

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,553	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		5,553

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排出量	1.855	t-CO ₂ / 生産指数	1.799 / 生産指数	3.0 %

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位あたりの排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房温度28度以上、暖房温度20度以下を徹底する。 ・夏季、日中はブラインドを閉める。 ・冷凍機を時間により自動発停する。 ・中間期は冷水温度設定を上げる。 ・中間期は外気冷房を行う。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み、不使用時の消灯を徹底する。 ・機器の導入、更新時は高効率型を採用する。 ・照明LED化、不要蛍光灯の間引き、プルスイッチによる消灯を行う。 ・デマンド監視を強化し、最大需要電力を抑制する 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度までに工場内のLED化を完了させる
省エネルギー・省資源の行動の実践・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・退社時のパソコン電源OFFを徹底する。 ・インバーターや台数制御による変容量制御ができるようにする。 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を徹底し、リサイクル化を図る。 	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

新入社員を含め従業員に対して省エネ等地球温暖化対策に関する教育実施 e-ラーニングによる環境教育の実施 本社による環境監査を受け継続的改善実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

エアー漏れパトロール
